

燕市新型コロナウイルス感染症緊急対策 第2弾

燕市では、新型コロナウイルス感染症拡大に係る市独自の対策「フェニックス11」を実施してきました。このたび第2弾として、「新しい生活様式」の定着や「社会・経済活動の再開」に向けた、新たな対策を追加実施するとともに、既存の対策について一部拡充を行います。

【新たな対策を実施します】

WEB上で商品や技術を紹介したい

①オンライン営業推進支援事業補助金

WEB上での商品や技術紹介、オンライン商談などリモート営業を導入する際の費用の2/3を補助します。（上限100万円）一次募集：令和2年8月末まで

オンライン展示会に出展したい

②見本市出展小間料補助金【対象経費拡充】

オンライン展示会の出展小間料の1/2を補助します。（上限25万円）受付期間：令和3年1月末まで

感染防止対策をしたい

③感染予防対策施設整備補助金

感染防止対策に係る費用の一部を補助します。

①県の支援金対象業種

県の支援金の上限20万円を超えた分に対して、対象経費の1/2(上限30万円)を補助します。

②県の支援金対象外業種

対象経費5～20万円までは10/10を補助します。さらに、20万円を超えた場合、超えた分に対して1/2(上限30万円)を上乗せ補助します。

受付期間：令和2年7月～8月末まで（領収書有効期限：令和2年4月～8月末まで）

※県の支援金：「新型コロナウイルス感染防止対策推進支援金」

3密を回避する取り組みを行っている

④『NO!! 3密』実践事業者登録事業

業種別のガイドライン等を参考に、3密を回避する取り組みを実践している事業者に対し、PRツールを配布するとともに、市のホームページで紹介します。

クーポン券の取扱店になりたい

⑤燕応援フェニックスクーポン

広報つばめ8月1日号に掲載し全世帯に配布するクーポン券の取扱店舗を募集します。

対象店舗：『NO!! 3密』実践事業者として登録している、飲食店、小売店、理美容店、タクシー等 ※フランチャイズチェーンやチェーンストア等を除く
募集期間：令和2年9月末まで

※7月13日までに申込んだ事業者は、店舗名を広報8月1日号に掲載します。

【支援を拡充します】

⑥雇用継続支援助成金

従業員数に関わらず、雇用調整助成金の申請を社会保険労務士に依頼して行う場合に、その手数料を補助します。

上限額（10万円）まで複数回申請可能です。



⑦デリバリーサービス連携補助金

令和2年8月末までに飲食店がタクシー事業者を利用してデリバリーサービスを行った場合に、配送料を補助します。

※対象タクシー事業者は市ホームページをご確認ください。



⑧市内飲食店応援サポート補助金【申請期間延長】

懇親会等を予約し、令和2年7月末日までに予約金を納入した市内の利用企業・団体等に対して、予約金の一部を補助します。



【問い合わせ先】

①～⑦：燕市役所商工振興課 0256-77-8232

⑧：燕市役所観光振興課 0256-77-8233

※詳細は市のホームページをご覧ください。

燕市 新型コロナ 支援策

